

旧国立駅舎使用ガイド

国立市都市整備部
国立駅周辺整備課

令和5年5月4日更新



目次

- 1 旧国立駅舎の概要
 - (1) 施設概要
 - (2) 活用コンセプト・使用イメージ
- 2 使用ガイド
 - (1) 旧国立駅舎の使い方
 - (2) 申請手続きの流れ
 - (3) 申請受付期間
 - (4) 申請の変更・取り消し
 - (5) 営利目的利用
 - (6) 広告類の掲示、配布
 - (7) 使用料
 - (8) 注意事項
 - (9) 使用の承認の取消し・使用の停止
 - (10) より良い使われ方のために（お願い事項）
 - (11) 関係法令等の遵守
- 3 設備について
 - (1) コンセント
 - (2) W i - F i
 - (3) 貸出備品
 - (4) 展示設備
 - (5) 円形ベンチ
- 4 広報支援
 - (1) 屋内デジタルサイネージ
 - (2) 屋外デジタルサイネージ
 - (3) 旧国立駅舎ウェブサイト
- 5 損害の補償及び責任
- 6 様式集
 - (1) 各種申請書
 - (2) 事前相談用シート

1 旧国立駅舎の概要

(1) 施設概要

a) 各部屋について

①広間

通常時は待ち合わせや憩いの場として、非日常時はイベント会場として使われます。デジタルサイネージ（電子看板）では、市内のイベント情報などをお知らせします。

②まち案内所（旧出札室）

対面の案内業務や、くにたちの魅力発信につながる物品販売などを行います。

③展示室（旧手小荷物扱所）

「展示室」は、市指定有形文化財としての旧国立駅舎およびくにたちのまちの歴史と希少性を後世に伝えるための「常設展」のための空間、展示スペースです。

6枚の大小のパネル展示、2台のショーケース展示、プロジェクターによる映像投影、資料室により構成されています。

④第1・第2屋外スペース

敷地西側の約6m×約2.8mのスペースを使うことができます。移動販売車（キッチンカー）で飲食物を購入し、広間で召し上がっていただくなどの使い方ができます。

⑤管理室2

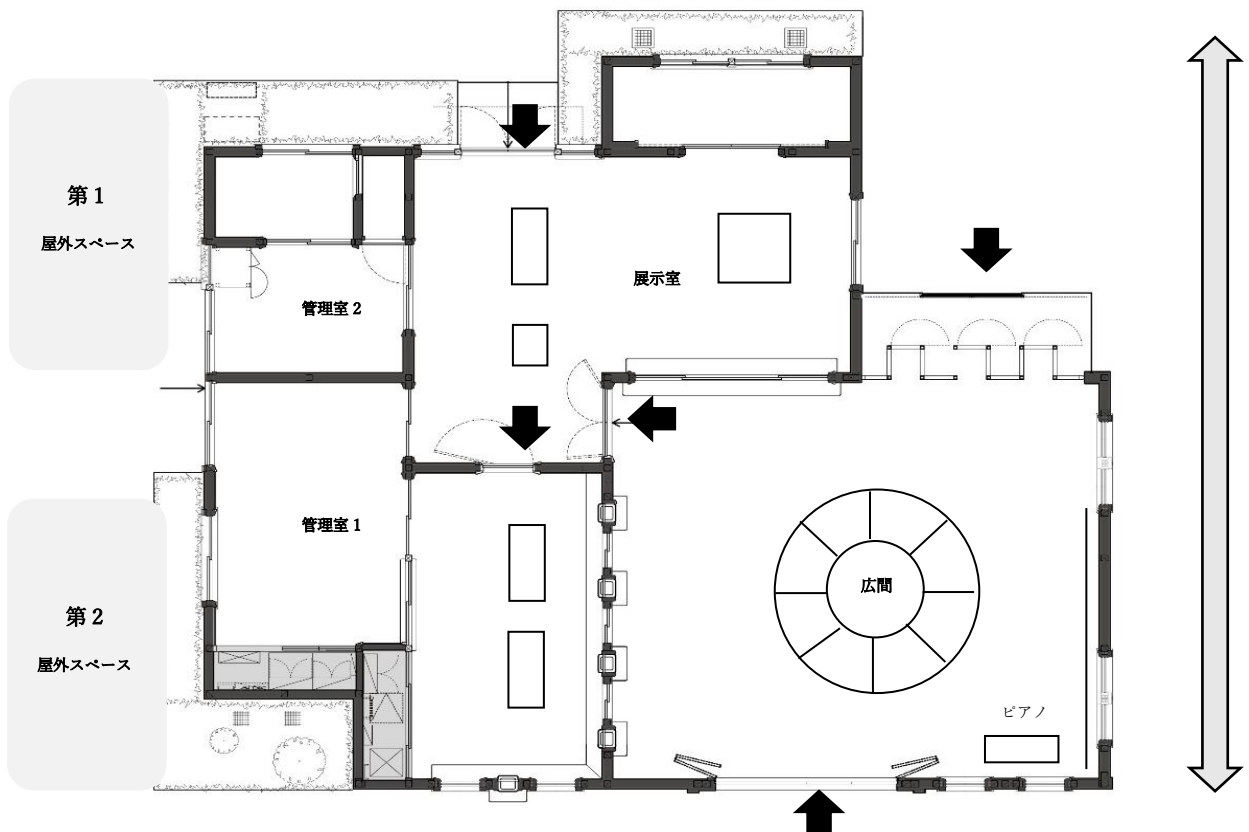
控室などの使い方のため、施設使用に伴って管理室2をお使いいただくことができます。管理室2の使用を希望する場合は、事前にご相談ください。

⑥トイレ

入館者向けのトイレは建物内にはありません。ご了承ください。

近隣（徒歩2分）の国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザのだれでもトイレをご案内しています。

○平面図



b) 開館時間

	広間	まち案内所、展示室
平日	7時から22時まで	10時から19時まで
休日	9時から22時まで	9時から19時まで

c) 休館日

年末年始（12月29日～1月3日）

※ 清掃等の臨時休館日あり。

d) 運営者

施設全体：国立市

まち案内所：特定非営利活動法人国立市観光まちづくり協会へ業務委託

(2) 活用コンセプト・使用イメージ

a) 活用コンセプト

旧国立駅舎は、“まちの魅力発信拠点”として活用します。

旧国立駅舎は、多くの皆様に親しまれるまちのシンボルであり、大切に残していくべき文化財です。この建物を“まちの魅力発信拠点”として活用することで、くにたちのまち全体をつなぐこと、くにたちを魅力的なまちにしていくこと、ひいては国立ブランドの向上へとつなげていきます。

【活用のキャッチフレーズ】三角屋根で“まちあわせ”

元々の駅舎としての機能の一つの「待ち合わせ」に「まち全体をつなぐハブ機能」や「まちの情報発信機能」といった、くにたちのまちと出会う「街あわせ」という意味を込められています。

b) 使用イメージ

①広間

歴史的な雰囲気を感じるオープンな空間です。扉を閉め切らない運用が基本のため、一般の入館者が通り過ぎたり、待ち合わせしたり、くつろいだりしながら、人々の出入りが常にある中でイベントが行われる“ながらイベントスペース”です。

- ・ラウンジコンサート、コーラス、トーク、ダンスなどのライブイベント
- ・市内のイベントのサテライト会場として
- ・まちのお店の販売や宣伝のスペースとして
- ・話題性のある新商品の発表やデモンストレーションのスペースとして

②展示室

既存の”ホワイトキューブ”ギャラリーの様な使い勝手の良い空間ではありませんが、1926（大正15）年当時の「手小荷物取扱所（荷物の預かり処）」という独自の情緒の中、「展示イベント」利用が可能です。現「展示室」の「常設展」や空間の雰囲気あるがままを活かしていただける展示企画を歓迎します。

■下記の「展示室」既存設備はいじらず、基本、「常設展」そのままの状態を空間を活用ください。

- 1) パネル（6枚）
- 2) 展示ショーケース（展示台2点）
- 3) 照明

■展開案

(1) パネル展示

→貸出備品である「イーゼル」（6台）を活用するか、お持ち込みいただいてパネル展

示の展開が可能です。

(2) 映像展示

→天井に設置されたプロジェクターから映像展示台（120センチ四方）に、お持ち込みの映像を投影することが可能です。

(3) 講演

→丸形スツール（8脚）、組み立て式ステージ等を活用して、小さな講演等が実施可能です。

（※プロジェクター展示台を保管室内に移動し、撤去してスペースを創出するパターンを想定しております）

③屋外スペース（第1・第2）

屋外スペースは建物西側の、車両1台分（合計2台分）程度のスペースです。屋外の特徴を生かした、旧国立駅舎とまちをつなぐ賑わいの演出などができます。

- ・マルシェイベント
- ・移動販売車（キッチンカー）で飲食物を購入し、広間でくつろぐ
- ・屋外展示スペースとして

2 使用ガイド

(1) 旧国立駅舎の使い方

a) 使用目的

旧国立駅舎の活用コンセプトを妨げない範囲で、次の①～⑥のいずれかに当てはまる内容でお使いいただけます。営利目的の使用もできます。まずはお気軽にご相談ください。

<使用目的>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① まちのにぎわいの創出に関する事② 人々の憩いの場の提供に関する事③ まちの魅力等の情報発信に関する事④ まちの歴史及び文化財に関する資料の展示等に関する事⑤ 文化芸術の普及に関する事⑥ その他市長が適当と認めるもの（市の事業など） |
|--|

※旧国立駅舎内でできないことについては、p. 11 「(8) 注意事項」を参照ください。

b) 使用期間の上限

同一の内容の使用期間は、原則として、連続7日以内（休館日を除く。）です。

c) 申請できる方

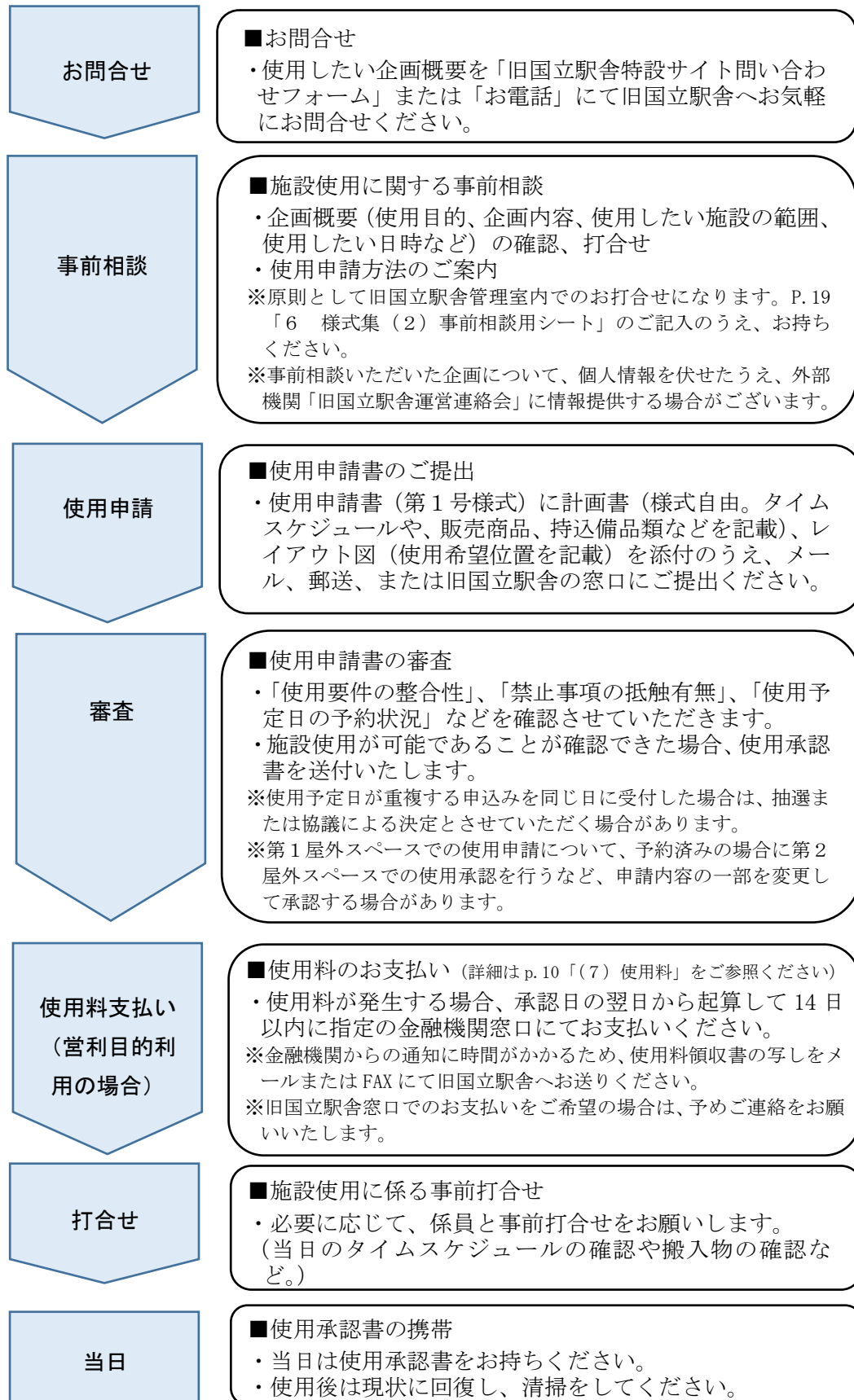
団体（法人格は問いません。）からのお申込みを基本としていますが、個人からのお申込みをご希望される場合は、ご相談ください。また、市外の方からのお申込みも受け付けます。

また、国立市は“すべての人を社会的孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合い共に生きる”という「ソーシャル・インクルージョン」を理念とした、市のあらゆる施策の根幹となる基本条例をつくりました。この理念のもと、皆様のご協力により、お互いに気遣いを持っていただくことで、多くの方々にご利用いただきたいと考えております。

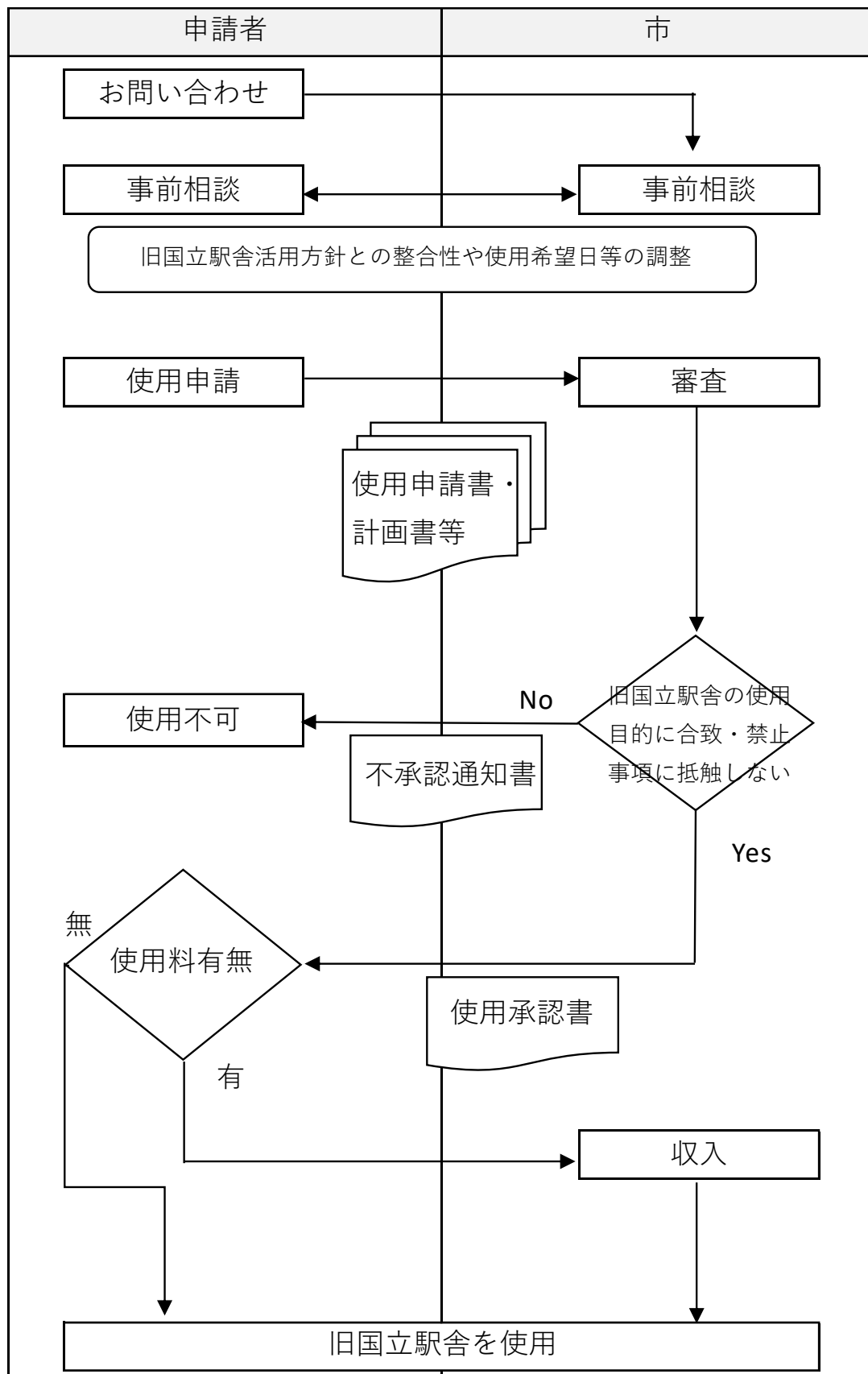
(2) 申請手続きの流れ

旧国立駅舎を使用していただくには、まず事前相談をしていただいてから、申請いただきます。その後、使用承認書を発行いたします。

a) 代表的な手続きの流れ

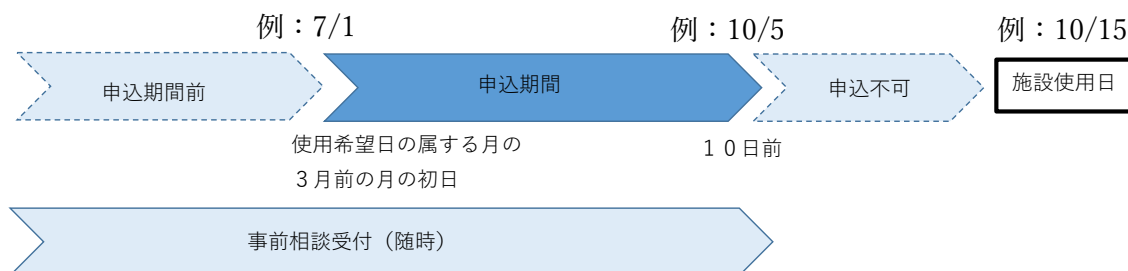


b) フロー図



(3) 申請受付期間

a) 受付期間イメージ (広間)



b) 受付期間表

	施設名		申請の受付期間
1	広間		使用希望日の属する月の3月前の月の初日から使用しようとする日の10日前の日まで
2	展示室		使用希望日の属する月の3月前の月の初日から使用希望日の1月前の日まで
3	第1屋外スペース・第2屋外スペース	広間又は展示室と併せて使用する場合	使用希望日の属する月の3月前の月の初日から使用しようとする日の1月前の日まで
		それ以外の場合	使用希望日の属する月の1月前の月の初日から使用希望日の10日前の日まで

※申請の受付開始日が休館日または休日に当たるとき：その翌日から受付を開始

申請の受付終了日が休館日または休日に当たるとき：その前日までを受付

※事前相談のお問合せは随時受付いたします。

※旧国立駅舎は“まちの魅力発信拠点”としてご利用を考える多くの方々に機会とスペースをご提供していきたいと考えております。このため、繰り返し使用実績がある方には、初めて使用予定の方のために、日程を調整させていただく場合などがございます。ご了承ください。

(4) 申請の変更・取消し

使用承認を受けた後、内容を変更する場合は、使用申請書の「変更」に丸を付けて変更申請をしてください。申込みを取消す場合は、速やかに使用取消届（第5号様式）をご提出ください。（使用取消届は遅くとも使用予定日の10日前までにご提出ください。）

なお、使用料を納付済みで、使用承認日の翌日から起算して14日が経過する日（休館日または休日に当たる場合は、順次前日に繰り上げた日）までに使用取消届をご提出された場合は全額をお返しします。使用料還付申請書（第8号様式）に使用承認書と使用料領収書の写しを添えてご提出ください。

（５）営利目的利用

旧国立駅舎の建物内または敷地内において物品販売、入場料徴収、商業宣伝などを行いたい場合は、使用申請書にその旨を記載し、確認を受けてください。営利目的利用にあたるかどうかは事前相談の際に詳細をお伺いし、個別に判断いたします。

なお、施設使用に伴って広告類の掲示や、配布を希望する場合は、下記「（６）広告類の掲示、配布」をご参照ください。

※ＴＶ・映画等の撮影のため使用を希望する場合は、国立市生活環境部まちの振興課商工観光係までお問合せください。

【参考】

営利目的利用にあたるかどうかは個別に判断いたしますが、一例を掲載いたします。

例	分類
製品・飲食物・農産物の販売	営利
製品・サービスの販売、宣伝、相談会、アンケート、サンプリング	営利
入場料を徴収する企画展の開催	営利
実費程度の参加料を徴収するワークショップ	非営利
販売を伴う国立市後援事業	営利
販売を伴う国立市からの委託事業	免除

(7) 使用料

非営利目的の場合はすべて「無料」でお使いいただけます。

a) 広間使用料

単位：円

区分	午前 (9時～ 12時)	午後 (13時～ 17時)	夜間 (18時～ 22時)	全日 (9時～ 22時)	時間外 ※備考③参照 (左記の各時間帯(全日を除く) に含まれない時間帯)
非営利目的	無料	無料	無料	無料	無料
営利目的	5,000	7,000	7,000	19,000	1時間当たり 1,700

b) 展示室使用料

単位：円

区分	全日(平日) (10時～19時)	全日(休日) (9時～19時)	時間外 ※備考③参照 (左記の各時間帯に 含まれない時間帯)
非営利目的	無料	無料	無料
営利目的	12,000	14,000	1時間当たり 1,400

c) 第1屋外スペース使用料・第2屋外スペース使用料

単位：円

区分		午前 (9時～ 12時)	午後 (13時～ 17時)	全日 (9時～ 17時)	時間外 ※備考③参照 (左記の各時間帯(全日を除く) に含まれない時間帯)
非営利目的		無料	無料	無料	無料
営利 目的	市内に所在する 事業者、団体等	1,500	2,000	3,500	1時間当たり 500
	上記以外の者	3,000	4,000	7,000	1時間当たり 1,000

<備考>

- ① 使用時間には、準備や原状回復に要する時間も含まれます。
- ② 休日とは、土曜日、日曜日、祝日です。
- ③ 「時間外」区分は、管理上支障がない場合であって、特に必要と認められるときに限って、個別に使用を許可することができます。
- ④ 午前および午後、または午後および夜間の区分を引き続き使用するとき、各使用時間の間の時間については使用料を徴収しません(広間)。
- ⑤ 営利目的とは、物品販売、入場料徴収、商業宣伝その他これらに類する行為を行うことにより、利益を得ることを目的とすることをいいます。
- ⑥ 使用時間を短縮して使用する場合であっても、使用料は減額しません。

d) 納付場所（指定金融機関）

以下のいずれかの金融機関にて納付をお願いいたします。

多摩信用金庫、三井住友銀行、東京みどり農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ信託銀行、東京スター銀行、三井住友信託銀行、東京都民銀行、東京都信用農業協同組合連合会、西武信用金庫、八千代銀行、東日本銀行、中央労働金庫、大東京信用組合、埼玉りそな銀行、山梨中央銀行

e) 使用料の免除について

使用料が発生する場合でも、以下の場合には使用料減免申請書（第4号様式）を提出し、承認を受けると、使用料が免除されます。

- ① 市等の主催・共催事業
- ② 市の出資団体等

（8）注意事項

a) 遵守事項

旧国立駅舎では、施設使用者と一般の入館者は以下のことができません。ご了承ください。

【建物内】

- ① 火気の使用

※飲食物の持ち込みは可能ですが、展示室・まち案内所への持ち込みはご遠慮ください。

【建物内・敷地内】

- ① 喫煙（喫煙スペースはありません。）
- ② ゴミの放置（ゴミ箱はありません。）
- ③ 無断駐車・無断駐輪

※イベント告知などにおいて、旧国立駅舎までは公共交通機関または徒歩で来ていただくようご案内してください。

- ④ 他人に危害を及ぼしたり迷惑になったりするおそれのある物品、動物等の持ち込み（盲導犬等を除く。）

- ⑤ 建物を壊したり、汚したりするおそれのある行為

※壁にポスターなどを直接貼り付けることはできません。

- ⑥ 政治活動、宗教活動
- ⑦ その他施設の管理上支障があると認められる行為

b) 敷地内への車両乗り入れに関する注意事項

- ① 備品搬入目的の車両や移動販売車（キッチンカー）を敷地内に乗り入れたい場合は、

あらかじめご相談いただき、係員の指示に従ってください。

- ② 歩行者の安全に細心の注意を払ってください。
- ③ 点字ブロック・側溝の上に停車しないでください。

（９）使用の承認の取消し・使用の停止

以下のことが確認された場合、使用承認の取消し、使用を停止していただきます。ご了承ください。

- ① 偽った内容で申請するなど、不正な手段により使用の承認を受けたとき。
- ② 上記（８）遵守事項をはじめとした決まりや、係員の指示に違反したとき。
- ③ 使用の目的または使用の承認の条件に違反したとき。
- ④ 使用により、危険が生じるおそれがあるとき。
- ⑤ 災害その他の事故により、使用ができなくなったとき。
- ⑥ 旧国立駅舎の管理又は運営上、やむを得ない事由が生じたとき。
- ⑦ 工事その他の都合により、市長が特に必要と認めるとき。

（１０）より良い使われ方のために（お願い事項）

- ①旧国立駅舎は、基本として開かれた場のなかでイベントなどの使用をしていただきます。音楽ホールや会議室のように閉め切られた部屋の中でイベントが行われるわけではありませんので、歩行者動線の確保など、一般の入館者への配慮をお願いいたします。
- ②ゴミは原則としてすべて使用された方が持ち帰るようお願いいたします。
- ③必要に応じて、イベント参加者や一般の入館者の安全性に配慮した警備や誘導を配置してください。

（１１）関係法令等の遵守

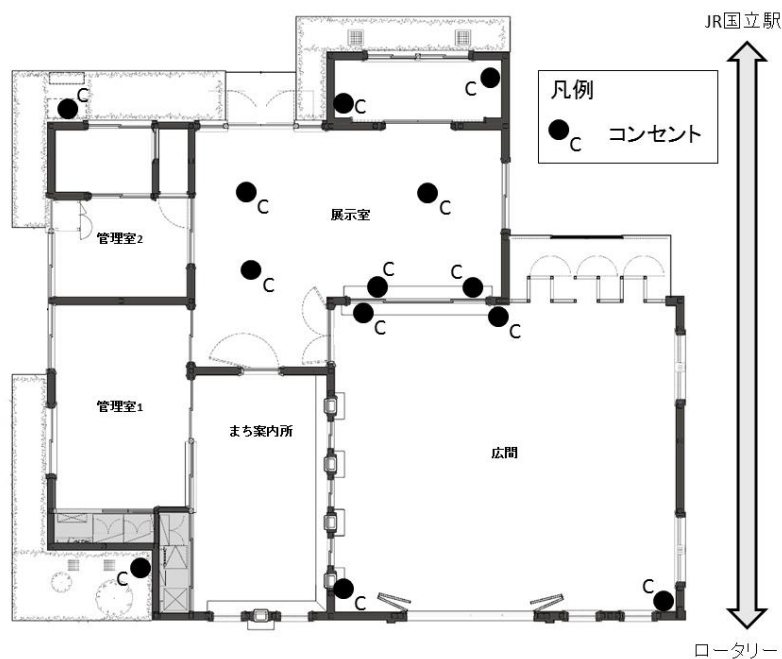
旧国立駅舎を使用するにあたり、関係法令（消防法、食品衛生法、酒税法、東京都屋外広告物条例など）、旧国立駅舎条例、旧国立駅舎条例施行規則、およびこの使用ガイドを遵守してください。また、関係機関との調整や届出が必要になる場合は、施設使用者側で必要な届出、許可申請等の手続きを行ってください。万一、届出等の不備のため開催不能となった場合でも、市は一切の責任を負いません。

3 設備について

(1) コンセント

施設使用に伴ってコンセント（100V）をお使いいただくことができます。コンセント位置は下図のとおりです。

なお、コンセントは鍵付きですので、使用を希望する場合は使用申請の際に計画書（様式自由）に使用予定機器を記載のうえ添付し、レイアウト図（p.20「6 様式集（3）レイアウト図ひな型」参照。）を用いて使用予定のコンセントの位置をお示しください。



(許容電流)

広間壁コンセント：合計 20 アンペア以下

展示室壁コンセント：合計 20 アンペア以下

展示室床コンセント：合計 20 アンペア以下

屋外コンセント（北西）：20 アンペア以下

屋外コンセント（南西）：20 アンペア以下

(2) W i - F i

施設内では、無料でWi-Fiに接続できます。

SSID：Kunitachi_City_Free_Wi-Fi

認証方法：ブラウザ認証（メール、SNS）

Japan Wi-Fi 連携



(3) 貸出備品

No.	品名	No.	品名
1	イーゼル（最大 16 台）	16	組立式ステージ 1m×1m（最大 6 台連結）
2	イーゼル用ウェイト（最大 16 台）	17	ピアノ
3	パネルラック 55 cm型（最大：4 本）	18	長机 180 cm×60 cm（最大 4 脚）
4	パネルラック 115 cm型（最大：10 本）	19	ベルトパーテーションポール（最大 4 本）
5	パーテーション 90 cm×180 cm（最大 1 台）	20	テント 3.6m×1.8m（最大 2 張）
6	つっぱり棒 69 cm型（最大：6 本）	21	ロッカー（最大 2 台）
7	つっぱり棒 53 cm型（最大：2 本）	22	荷物置場（管理室 2）※貸切りではない
8	つっぱり棒 37 cm型（最大：2 本）	23	スタッフパス（最大 30 枚）
9	アンプ（マイク 3 本付き）	24	テーブルクロス 160 cm×160 cm（最大 1 枚）
10	丸形スツール 屋内用：最大 10 脚		
11	丸形スツール 屋外用：最大 6 脚		
12	吊り下げプロジェクター（展示室備え付け）		
13	ポータブルプロジェクター（最大 1 台）		
14	プロジェクター台（最大 1 台）		
15	スクリーン（100 インチ）（最大 1 台）		

上記以外は原則として施設使用者にてご準備をお願いいたします。

(4) 展示設備

・映像展示用プロジェクター

常設展では、天井のプロジェクターから映像展示台（120 cm 四方）に映像を投影しています。企画展において、別の映像を投影することができます。

映像を投影しない場合は、映像展示台を展示室北側の一角（保管室）に収納できます。

(5) 円形ベンチ

通常、広間中央に設置されている円形ベンチは分割、移動が可能です。使用内容に応じて移動させますので、ご相談ください。

4 広報支援

(1) 屋内デジタルサイネージ

旧国立駅舎で実施されるイベントの情報を、広間に設置された 75 インチサイズのデジタルサイネージに情報を表示することで来館者の方々へ周知します。



(2) 屋外デジタルサイネージ

旧国立駅舎で実施されるイベントで、ポスターがある場合は屋外のデジタルサイネージに情報を表示し、告知することができます。表示をご希望の場合は、係員にお申し出ください。

※表示画面は 46 インチ縦型であるため、縦型ポスターデータの掲載を想定しています。

(3) 旧国立駅舎ウェブサイト

旧国立駅舎で実施されるイベントの情報は、「旧国立駅舎」ウェブサイト内の「これらのイベント」欄に情報を表示し、あらかじめ多くの方々の目に触れるように告知します。

5 損害の補償及び責任

- ・旧国立駅舎の建物、附属設備等に損害を与えたときは、市長が相当と認める損害額を賠償していただきます。
- ・p.12「3 使用ガイド（9）使用の承認の取消し・使用の停止」により発生した損害について、市は一切の責任を負いません。
- ・使用期間中のトラブル等については、使用者の責任と費用で解決してください。
- ・必要に応じて、イベント保険等にご加入いただくことをお勧めします。

a) 旧国立駅舎使用申請書 (第 1 号様式)

16

b) 旧国立駅舎使用取消届（第5号様式）

第5号様式

年 月 日

旧国立駅舎使用取消届

国立市長 殿

申請者 住 所 〒 _____

団体名 _____

代表者 _____

電 話 _____

連絡担当者 氏 名 _____

電 話 _____

施設の使用の取消しを次のとおり届け出ます。 ※太線の枠内のみ記入してください。

使用日時	年 月 日 ()	時 分から
	年 月 日 ()	時 分まで
使用内容		
使用施設	広間 / 展示室 / 第1屋外スペース / 第2屋外スペース	
取消理由		
使用承認 年 月 日	年 月 日	使用承認番号
使用料納付 年 月 日	年 月 日	納付済額 円

取消承認年月日	取消承認番号
年 月 日	

c) 旧国立駅舎使用料還付請求書（第8号様式）

第8号様式

年 月 日

旧国立駅舎使用料還付請求書

国立市長 殿

請求者 住 所 〒 _____

団 体 名 _____

代 表 者 _____ 印

電 話 _____

連絡担当者 氏 名 _____

電 話 _____

納付済みの使用料の還付を請求します。

私が国立市から受ける還付金を以下に記載した金融機関の預金口座に振り込んでください。

使 用 日 時	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで				
使 用 内 容					
使 用 施 設	広間 / 展示室 / 第1屋外スペース / 第2屋外スペース				
還 付 請 求 理 由	☐ 使用者の責めによらない理由により広間等を使用することができなくなったため。 ☐ 使用者が使用の承認の日の翌日から起算して14日が経過する日（休館日又は休日に当たる場合は、順次前日に繰り上げた日）までに旧国立駅舎使用取消届を提出したため。 ☐ 旧国立駅舎条例第16条第1項第5号、第6号又は第7号に該当することにより広間等の使用の承認を取り消され、又は広間等の使用の停止を命じられたため。				
使用承認年月日	年 月 日 使用承認番号 _____				
使用料納付年月日	年 月 日 納 付 済 額 _____ 円				
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・組合 _____ 支店・出張所 _____				
金融機関コード	<table border="1"> <tr> <td>店 舗 コード</td> <td>預 金 種 別</td> </tr> <tr> <td>1.普通 2.当座</td> <td></td> </tr> </table>	店 舗 コード	預 金 種 別	1.普通 2.当座	
店 舗 コード	預 金 種 別				
1.普通 2.当座					
口 座 番 号					
フ リ ガ ナ					
口 座 名 義					

※太線の枠内面のみ記入してください。使用承認書及び使用料領収書の写しを添えてください。

決 裁	受 付	還付承認年月日	還付承認番号
		年 月 日	
		還付金	
		無 / 有	円

(2) 事前相談用シート

事前相談用シート

年 月 日

“まちの魅力発信拠点”旧国立駅舎 使用コンセプトペーパー

タイトル案・コンセプト案	
イベント種類 ※複数チェック可	☐ ①参加型 ☐ ②ライブ(音楽、トーク、パフォーマンス、デモンストレーション等、同じ時間を共有) ☐ ③展示 ☐ ④販売 ☐ ⑤飲食 ☐ ⑥その他()
使用希望施設	☐ ①広間(貸切利用でない) ☐ ②展示室 ☐ ③屋外スペース
企画概要	
イベント開催理由・背景	※なぜ「旧国立駅舎」で実施したいのかをご記入ください。
使用要件との整合性	☐ ①まちのにぎわいの創出 ☐ ②人々の憩いの場の提供 ☐ ③まちの魅力等の情報発信 ☐ ④まちの歴史・文化財展示等 ☐ ⑤文化芸術の普及 ☐ ⑥市関連事業
使用希望日時 ※準備、片付け、清掃含む	
主催者	団体名： 普段の活動： 旧国立駅舎使用実績： ☐ ①無 ☐ ②有(前回： 年 月)
協力者 ※協力団体、ゲスト等	
想定客層	(目標来客数： 人)
金銭の授受	☐ ①無 ☐ ②有 ※有の場合、下記「概算予算」欄をご記入ください。
概算予算	支出： 収入：
広告類の掲示又は配布	☐ ①無 ☐ ②有 ☐ ③未定
備品の持込み	☐ ①無 ☐ ②有(手荷物のみ) ☐ ③有(手荷物以上) ☐ ④未定
車両の敷地内進入	☐ ①無 ☐ ②有 ☐ ③未定
期待される成果・目標	

(相談者情報)

団体名		住所	
氏名		連絡先	メール： 電話：

※記入が難しい部分がある場合は、その部分は空欄としてお持ちください。

旧国立駅舎

住所：東京都国立市東1－1－69

担当：国立市 都市整備部 国立駅周辺整備課

電話：042－505－6651

FAX：042－505－9445

メール：ekisha@city.kunitachi.lg.jp